

平成 17 年 12 月市議会定例会議案概要

A 予算案件

1 一般会計

(1) 平成 1 7 年度富山市一般会計補正予算 (第 3 号)

ア 歳入歳出予算補正

イ 債務負担行為補正

ウ 地方債補正

2 特別会計

(1) 平成 1 7 年度富山市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算
(第 1 号)

歳入歳出予算補正

(2) 平成 1 7 年度富山市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

ア 歳入歳出予算補正

イ 債務負担行為

(3) 平成 1 7 年度富山市老人保健医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

歳入歳出予算補正

(4) 平成 1 7 年度富山市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

歳入歳出予算補正

(5) 平成 1 7 年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出予算補正

(6) 平成 1 7 年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算
(第 1 号)

歳入歳出予算補正

(7) 平成 1 7 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算
(第 1 号)

歳入歳出予算補正

(8) 平成 1 7 年度富山市農業共済事業特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出予算補正

(9) 平成 1 7 年度富山市中央卸売市場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出予算補正

3 企業会計

- (1) 平成17年度富山市水道事業会計補正予算(第2号)
 - ア 収益的支出
 - イ 資本的支出
 - ウ 債務負担行為補正
- (2) 平成17年度富山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
 - ア 収益的支出
- (3) 平成17年度富山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
 - ア 収益的支出
 - イ 資本的支出
 - ウ 債務負担行為補正
- (4) 平成17年度富山市国民宿舎事業会計補正予算(第1号)
 - ア 収益的支出

B 条例案件

1 市長、助役及び収入役の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

- (1) 市長、助役及び収入役の給与に関する条例の一部改正
 - ア 12月の期末手当の支給割合の改定
100分の170 100分の175
 - イ 平成18年1月1日から同年3月31日までの間の給料月額の特例
市長 109万円 108万6,700円
助役 90万5,000円 90万2,200円
収入役 78万8,000円 78万5,600円
- (2) 富山市教育長の給与等に関する条例の一部改正
 - ア 12月の期末手当の支給割合の改定
100分の170 100分の175
 - イ 平成18年1月1日から同年3月31日までの間の給料月額の特例
74万円 73万7,700円
- (3) 富山市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正
 - ア 12月の期末手当の支給割合の改定
100分の170 100分の175
 - イ 平成18年1月1日から同年3月31日までの間の給料月額の特例
55万3,000円 55万1,300円

(4) 富山市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部改正

ア 12月の期末手当の支給割合の改定

100分の170 100分の175

イ 平成18年1月1日から同年3月31日までの間の給料月額の特例

75万9,000円 75万6,700円

(5) 施行期日 平成18年1月1日

2 富山市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 12月の期末手当の支給割合の改定

100分の170 100分の175

(2) 施行期日 公布の日。適用日は、平成17年12月1日

3 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 給料表の改定

(2) 初任給調整手当の限度額の改定

医師 月額216,700円 月額216,000円

看護師 月額 26,100円 月額 25,900円

(3) 扶養手当の額の改定

月額13,500円 月額13,000円

(4) 勤勉手当の支給割合の改定

ア 一般職員 100分の70 100分の75

(特定幹部職員 100分の90 100分の95)

イ 再任用職員 100分の35 100分の40

(特定幹部職員 100分の45 100分の50)

(5) 施行期日 平成18年1月1日

4 富山市富山南総合公園文化体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 体育文化センターの使用料の改定

(2) 施行期日 平成18年4月1日

5 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 都道府県調整交付金の創設等に伴う一般被保険者に係る基礎賦課総額及び介護納付金賦課総額に係る規定の整備

(2) 施行期日 公布の日

国民健康保険法の一部改正(平成17年4月1日公布。同日施行)によるもの。

6 富山市浜黒崎キャンプ場条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 休場日の変更

10月1日から翌年の4月30日まで

水曜日(11月1日から翌年の3月31日までの間)及び12月29日から翌年の1月3日までの日

(2) 使用料の改定

(3) 施行期日 平成18年4月1日

7 富山市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 会社法の制定に伴う用語の整備

ア 営業 事業

イ 営業報告書 事業報告書

(2) 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の引用条文の改正

(3) 施行期日 (1)は会社法の施行の日、(2)は平成18年3月1日

(1)は、会社法の制定(平成17年7月26日公布)に伴うもの。

(2)は、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部改正(平成17年6月22日公布。平成18年3月1日施行)によるもの。

8 富山市市民農園条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 富山市白木峰山麓クラインガルテンの追加

ア 名称・位置

名 称	位 置
富山市白木峰山麓クラインガルテン	富山市八尾町庵谷5番地

イ 施設

コテージ付き体験農園等

ウ 使用料

種 別	単 位	金額(円)
コテージ付体験農園 (1)	1区画	241,900
コテージ付体験農園 (2)	1区画	238,095
コテージ付体験農園 (3)	1区画	236,670

(2) 施行期日 平成18年4月1日

9 富山市林道条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 林道の廃止

名 称	区 間
山田天峯線	富山市山田若土字天鳥から富山市山田鎌倉字日高山に至るまでの間

(2) 施行期日 規則で定める日

10 富山市屋外広告物条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 屋外広告物業の登録制の導入

ア 登録の手續等 登録の申請、登録の実施、登録の拒否、屋外広告業者登録簿

イ 登録後の手續等 標識の掲示、登録事項の変更の届出、廃業等の届出

ウ 違反業者に対する措置 報告及び検査、登録の取消し等、屋外広告業者監督処分簿、罰則

エ 登録手数料 10,000円

オ その他 業務主任者の選任等

(2) 許可等に係る手数料の追加

停留所添加広告 1個につき810円(3平方メートル以上の面積のものは、810円に3平方メートルまでごとに810円を加算)

(3) 施行期日 平成18年4月1日等

(1)は、屋外広告法の一部改正(平成16年6月18日公布。平成16年12月17日施行)によるもの

11 富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 小学校の統合

名 称	位 置
富山市立芝園小学校	富山市総曲輪四丁目4番7号
富山市立安野屋小学校	富山市安野屋一丁目1番42号

名 称	位 置
富山市立芝園小学校	富山市総曲輪四丁目4番7号

(2) 幼稚園の統合

名 称	位 置
富山市立水橋中部幼稚園	富山市水橋館町 3 9 0 番地 1 3
富山市立水橋西部幼稚園	富山市水橋辻ヶ堂 1 9 1 9 番地 2

名 称	位 置
富山市立水橋幼稚園	富山市水橋館町 3 9 0 番地 1 3

(3) 施行期日 平成 1 8 年 4 月 1 日

1 2 富山市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 地区コミュニティセンターの追加

名 称	位 置
富山市細入北部地区コミュニティセンター	富山市榆原 1 3 3 3 番地 1

(2) 施行期日 平成 1 8 年 2 月 1 日

1 3 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 使用料の改定

ア 使用料を改定する施設

総合体育館、東富山体育館、2000年体育館、市民球場、市民プール、東富山温水プール、北部プール、馬場記念公園庭球場、石坂庭球場、蜷川庭球場、五艘庭球場、呉羽庭球場、星井町庭球場、布瀬南公園庭球場、西番庭球場、城東ふれあい公園庭球場、東富山運動広場庭球場、大沢野総合運動公園野球場、大沢野総合運動公園陸上競技場、西大沢運動広場、大山社会体育館、大山総合体育センター、大山B & G 海洋センター体育館、大山B & G 海洋センタープール、大山テニスコート、八尾スポーツアリーナ、婦中体育館、婦中スポーツプラザプール、婦中スポーツプラザグラウンド、婦中スポーツプラザテニスコート、婦中武道館、山田総合体育センター及び山田総合グラウンド

イ 使用料を無料とする施設

呉羽プール、和合プール、新保プール、三郷プール、月岡庭球場、大沢野テニスコート、牧体育館、大山総合グラウンド、八尾社会体育館、婦中体育館音川分館及び山田プール

(2) 八尾 B & G 海洋センタープール及び八尾ゆめの森テニスコートの利用
料金の改定

(3) 施行期日 平成 1 8 年 4 月 1 日

C 契約案件

1 工事請負契約締結の件

(1) 水橋西部公民館・水橋錬成館改築主体工事請負契約締結の件

(2) 室牧地区コミュニティセンター（むろの里ふれあい館）新築主体工事
請負契約締結の件

2 工事請負変更契約締結の件

(1) 都市計画道路綾田北代線及び富山駅北線軌道路盤設置工事請負変更契
約締結の件

(2) 都市計画道路綾田北代線軌道路盤設置工事請負変更契約締結の件

D その他案件

1 指定管理者の指定に関する件

指定管理者導入施設について、指定管理者を定めるもの。

公募施設 2 0 9 施設

非公募施設 3 9 施設

施設及び指定管理者の名称等については、別紙のとおり。

2 土地取得の件

(1) エコタウン整備事業用地

面 積 2 1 , 0 6 3 . 7 2 m²

取得予定価格 2 6 6 , 1 6 2 千円以内

(2) 奥田公園用地

面 積 6 , 1 8 8 . 8 6 m²

取得予定価格 6 8 9 , 5 0 0 千円以内

3 富山市市道路線認定及び廃止に関する件

4 訴えの提起の件

市営住宅の明渡し並びに滞納家賃の支払等を請求するため、訴えを提起するもの。

5 字の区域の変更及び廃止の件

(1) 県営土地改良事業 神通川流域第 3 次地区 持田・中名換地区

(2) 県営土地改良事業 神通川流域第 3 次地区 添島換地区

E 先議に係る条例案件

1 平成 17 年 12 月に支給する期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例制定の件

(1) 特別職の平成 17 年 12 月の期末手当の支給割合の特例
100 分の 170 100 分の 175

(2) 一般職の平成 17 年 12 月の勤勉手当の支給割合の特例

ア 一般職員 100 分の 70 100 分の 75

(特定幹部職員 100 分の 90 100 分の 95)

イ 再任用職員 100 分の 35 100 分の 40

(特定幹部職員 100 分の 45 100 分の 50)

(3) 一般職及び特別職の平成 17 年 12 月の期末手当における公民較差の調整

(4) 施行期日 公布の日

F 報告案件

1 専決処分報告の件

(1) 損害賠償請求に係る和解の件

交通事故の専決 専決日 平成 17 年 10 月 4 日

(2) 損害賠償請求に係る和解の件

交通事故の専決 専決日 平成 17 年 10 月 4 日

- (3) 損害賠償請求に係る和解の件
交通事故の専決 専決日 平成 1 7 年 1 0 月 1 1 日
- (4) 損害賠償請求に係る和解の件
交通事故の専決 専決日 平成 1 7 年 1 0 月 1 7 日
- (5) 損害賠償請求に係る和解の件
交通事故の専決 専決日 平成 1 7 年 1 1 月 2 日
- (6) 損害賠償請求に係る和解の件
傷害事故の専決 専決日 平成 1 7 年 1 1 月 2 日
- (7) 損害賠償請求に係る和解の件
車両破損事故の専決 専決日 平成 1 7 年 1 1 月 7 日

G 追加提出分

1 人事案件

富山市人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件